



# 近く重伝建の選定決定 織物業の原風景しのぶ街並み

## 本町一、二丁目の伝統的建造物群

桐生新町は天正19年（1591）に作られた在郷町で、江戸時代になり天領（幕府直轄領）、大名領とその歴史の中で直接支配されることなく独自に産業や庶民文化を花開かせた。桐生新町は、天満宮を宿頭にして本町一丁目から六丁目のこととを言い、ここには伝統の織物産業の生産現場があり、有力な買継商人や糸商人が店を構え、国内はもとより、近代においては海外にまで販路を広げるほど隆盛を誇った。

三丁目から六丁目までは高度経済成長期以後、商店街近代化に伴う道路拡幅が行われ往時の街並みは姿を消したが、現在は瓦葺き屋根と漆喰壁の町屋や土蔵が並ぶ本町一、二丁目界隈にその面影を偲ぶことができ、桐生の景観の原風景を象徴している。

本町一、二丁目の建造物群は、有鄰館酒蔵（煉瓦蔵）や曾我織物工場、旧北川織物工場、森合資会社事務所棟などの一部を除いては、その大半が伝統的な（在来的な）手法による建物（蔵造りなど）であり、近代化遺産という概念ではなく、歴史的建造物もしくは伝統的建造物と言えるものである。そこには地域に根付いた人々の暮らしや生業があり、町屋造りの建物を現在に活用していく試みが盛んに行われてきた。

国の文化審議会は平成24年5月に、本町一、二丁目と天満宮地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう文部科学大臣に答申、これにより7月にも「重伝建」が決定することになった。地元にとっては20年来の悲願、この間、買場紗綾市の開催をはじめとする毎月第一土曜日の賑わい創出など、まちを巡る状況は大きく変わった。重伝建の選定は地域資源のブラッシュアップや観光への波及効果など大きな期待へつながる。

●2001 わがまち風景賞「本町一、二丁目周辺の街並み」